

堺市電子申請システムによる手続きについて

令和6年4月から、市民協働課及び各区自治推進課で受け付けている補助金申請等の手続きが「堺市電子申請システム」でも受付可能になりましたのでお知らせいたします。電子申請が可能な手続きの一覧は、別紙のとおりとなっておりますのでご活用ください。なお、紙による申請も引き続き受け付けます。

堺市電子申請システムとは

補助金申請等の手続きを、スマートフォンやパソコンからオンラインで申請できるシステムです。電子申請システムで申請するには会員登録が必要です。また、団体としての登録はできないため、申請者個人で登録していただく必要があります。

■ 電子申請の流れ

- ①堺市ホームページのトップページに「よく検索される情報」とあり、その中に「オンラインサービス」という項目があります。「オンラインサービス」を押してください。



②オンラインサービスのページに移動します。

「堺市電子申請システム」へつながるリンクがあるので、押してください。

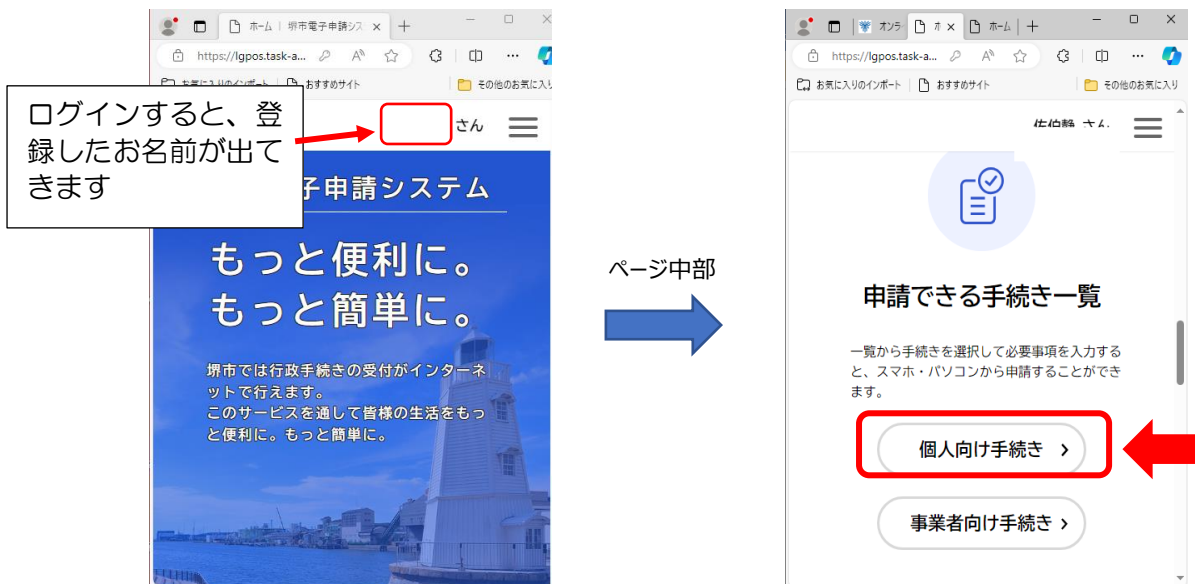


③堺市電子申請システムのページに移動します。

初めて使用する場合は、新規登録から登録を行ってください。氏名、住所等を入力するだけで登録できます。登録済みの場合は、ログインを押してください。



④ログインしました。ページを下に進めていくと、途中で「申請できる手続き一覧」が出てきますので、「個人向け手続き」を押してください。



⑤検索画面に移動します。

申請したい手続きのキーワードを入力して、検索ボタンを押してください。

例えば、「校区自治会活動推進補助金」の場合「校区」や「自治会」や「補助金」と入力して検索をかけてください。

※キーワードを入力して検索する方法以外にも、カテゴリや組織など、条件を指定して検索することもできます。



⑥検索結果の一覧が出てくるので、申請したい手続き名を押してください。

⑦申請したい手続きの内容詳細画面に移動します。

画面下部にある「次へ進む」を押してください。



- ⑧該当区を選択するページに移動します。
自治推進課へ申請する場合は、該当する区を選んで「次へ進む」を押してください。

手続きの申請先の選択

【堺市校区自治会活動推進補助金】交付申請

該当する行政区を選んでください **必須**

堺区

次へ進む >

< 戻る

団体名 **必須**

団体名ふりがな **必須**

代表者職氏名 **必須**

記載例：代表取締役社長 ○○ ○○

代表者職氏名ふりがな **必須**

- ⑨申請内容入力ページに移動します。
「団体名」や「申請者名」などを入力してください。

添付書類がある場合は、項目の中に添付書類を貼り付ける部分があるので、そこにPDFやワードのデータをアップロードしてください。

添付書類

全ての書類をzipでまとめて添付される場合は、「1. 役員情報届出書」の項目に添付してください。

1. 役員情報届出書

役員情報届出書をアップロードしてください。

アップロードするファイルを選択

2. 事業計画書 **必須**

事業計画書をアップロードしてください。

アップロードするファイルを選択

アップロードするファイルを選択

ファイル名(N):

開く(O) キャンセル

2. 事業計画書 **必須**

事業計画書をアップロードしてください。

アップロードするファイルを選択

パソコン等に保存されているフォルダが出てきます。添付したいデータを選んで開くを押せばアップロード完了です

すべてを入力し終えたら、ページ下部にある次へ進むを押してください。

⑩確認画面に移動します。

内容をご確認いただき、間違いがなければ「申請する」を押してください。

申請内容の確認

(未入力) 修正する

【堺市校区自治会活動推進補助金】交付申請

申請先
堺区

申請日
2024年02月16日 修正する

申請先の行政区
堺

5. その他市長が必要と認める書類
(未入力) 修正する

申請する >

< 戻る

申請書様式をプレビュー表示する

⑪これで申請は完了です。

※電子申請システムで申請いただいた場合、交付決定通知、補助金確定通知等の文書は、電子申請システム上でデータを交付いたしますので、紙でのお渡しはございません。ご注意くださいようよろしくお願いいたします。

(電子申請システム内で交付された文書は、マイページから確認することができます。紙で必要な場合は、マイページから印刷してください。)

入力方法等、ご不明な点がございましたら、各区自治推進課へお問い合わせください。

(問合先)

西区役所 自治推進課

TEL 072-275-1902

FAX 072-275-1915